

浜松市教員採用試験

教職・一般教養

令和8年度(2025年実施)

Ⅰ 次の(Ⅰ)～(Ⅾ)の各文について、(①) ～ (⑮) に入る語句等をそれぞれア～オから一つずつ選び、記号で答えなさい。

(Ⅰ) 次のうち、慣用句の使い方として誤っているものは (①) である。

- ア きちんと準備をしておけばよかったと、私はほぞをかんだ。
イ 市役所は、私の家から目と鼻の先にある。
ウ 腹を割って話してみたら、彼は友人思いの優しい人物だった。
エ 彼女は口が堅いから、この秘密を明かしてもよいだろう。
オ その言葉を初めて聞いたとき、耳にたこができた。

(Ⅱ) 次の和歌は、富士山を詠んだものである。空欄に当てはまる語句は (②) である。

田子の浦にうち出でてみれば () の富士の高嶺に雪は降りつつ

- ア 白妙 イ 白樺 ウ 白雪 エ 白露 オ 白糸

(Ⅲ) 次の表Ⅰは、静岡県と静岡県に隣接する4県（神奈川県、山梨県、長野県、愛知県）の農業産出額を示したものである。静岡県に該当するものは (③) である。

表Ⅰ 県の農業産出額（2021年）（単位：億円）

県名	米	野菜	果実	乳用牛	鶏卵
ア	58	119	789	25	19
イ	30	332	73	38	47
ウ	233	1031	192	206	220
エ	162	591	282	108	233
オ	371	866	870	116	19

（出典：データでみる県勢 2024 より）

- (4) 次の表2は、人物Aの経歴の一部を示したものである。人物Aが36歳の時の職名として最も適切なものは(④)である。

表2 人物Aの経歴の一部

22歳	大学を卒業し、会社Bに就職する。
29歳	会社Bを退職し、選挙に立候補して初当選を果たす。
33歳	任期満了にともなう選挙で再当選し、2期目に入る。
36歳	条例の制定に取り組み、若者が暮らしやすい社会を目指す。
37歳	任期満了にともなう選挙で再当選し、3期目に入る。

ア 知事 イ 県議会議員 ウ 貴族院議員
エ 衆議院議員 オ 参議院議員

- (5) 秒速40mの速さで走行中の新幹線が、長さ560mのトンネルに車両の先端が入り始めてから、車両の後端が出るまでにかかる時間は(⑤)秒である。なお、新幹線の車両の全長は400mとする。

ア 14 イ 20 ウ 24 エ 28 オ 34

- (6) ある学校の生徒861人に対して、お茶とメロンについて好きかどうかのアンケートを実施したところ、次のような結果が得られた。このとき、お茶が好きな生徒は(⑥)人である。

- ・お茶とメロンのどちらも好きではない生徒は41人いる。
- ・お茶が好きな生徒の $\frac{2}{5}$ はメロンも好きである。
- ・メロンが好きな生徒の $\frac{2}{7}$ はお茶も好きである。

ア 380 イ 390 ウ 400 エ 410 オ 420

- (7) 次の会話文の空欄に当てはまる最も適切なものは(⑦)である。

Aさん : I really enjoyed the movie we watched last night.

Bさん : Me, too! It was so interesting.

Aさん : ()

Bさん : No. It was inspired by real events.

ア What genre is it?

イ What was your favorite part?

ウ Did you join the event?

エ Is it popular in other countries?

オ Was it based on a fiction novel?

(8) heatstroke (熱中症) を表す最も適切なものは (⑧) である。

- ア a sudden serious medical condition in which the heart stops working normally
- イ an illness that affects the nose, eyes and throat and is caused by pollen from plants that is breathed in from the air
- ウ a condition that can lead to death, caused by being too long in a very hot place
- エ a serious disease in which cells in a person's body increase rapidly in an uncontrolled way, producing abnormal growths
- オ a serious disease in which too many white blood cells are produced, causing weakness and sometimes death

(9) 次の文は、静岡県の花であるツツジについて述べたものである。文中の (A)、(B) に入る語句の組合せとして正しいものは (⑨) である。

ツツジは (A) と同じ (B) である。

- | | | | | | |
|---|----------|---------|---|----------|---------|
| ア | A : アブラナ | B : 離弁花 | イ | A : アブラナ | B : 合弁花 |
| ウ | A : アサガオ | B : 離弁花 | エ | A : アサガオ | B : 合弁花 |
| オ | A : エンドウ | B : 離弁花 | | | |

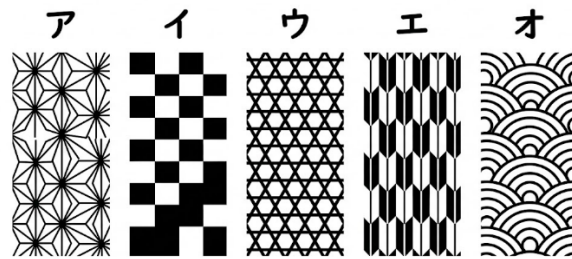
(10) 高度 0m における気圧が $1.013 \times 10^5 \text{Pa}$ のとき、富士山 (標高 3776m) の頂上において、 1.0m^2 あたりにかかる力は約 (⑩) N である。ただし、気圧は高度によって一定の割合で変化し、高度 10m ごとに 100Pa 変化するものとする。なお、 1.0Pa は 1.0N/m^2 である。

- ア 6.4×10^4 イ 9.8×10^4 ウ 1.4×10^5 エ 6.4×10^5 オ 9.8×10^5

(11) 2008 年から 2021 年に行われた夏季オリンピック・パラリンピックの開催地を、開催された順番に並べたとき、正しいものは (⑪) である。

- | | | | | | | | |
|---|------|---|----------|---|----------|---|----|
| ア | ロンドン | → | 北京 | → | リオデジャネイロ | → | パリ |
| イ | ロンドン | → | リオデジャネイロ | → | 北京 | → | 東京 |
| ウ | 北京 | → | ロンドン | → | リオデジャネイロ | → | 東京 |
| エ | 北京 | → | リオデジャネイロ | → | 東京 | → | パリ |
| オ | 北京 | → | ロンドン | → | リオデジャネイロ | → | パリ |

(12) 次のうち、市松模様は (⑫) である。



(13) AED (Automated External Defibrillator) に関する記述として、次のA～Dが正しければ○、誤りであれば×としたとき、正しい○×の組合せは (⑬) である。

- A 資格を持っていないとAEDは使用できない。
- B 心停止の妊婦に対してAEDは使用してはいけない。
- C どのような心停止に対してもAEDによる電気ショックを行う。
- D AEDによる電気ショックを与える際は、傷病者の四肢を押さえる。

ア A ○ B ○ C × D ×
イ A × B × C ○ D ○
ウ A × B ○ C × D ×
エ A × B × C ○ D ×
オ A × B × C × D ×

(14) 親等とは、親族関係における対象者との距離を表すものである。私の両親からみると、私のいとこは (⑭) 親等である。

ア 2 イ 3 ウ 4 エ 5 オ 6

2 次の文について、(⑮) に入る語句等をそれぞれア～オから一つ選び、記号で答えなさい。

教員による教育活動のうち、著作権者に対して、著作権法に基づいて利用できる例は (⑮) である。

- ア リアルタイムのオンライン授業で、教科書の内容をより深めるために、動画共有サイトに正規にアップロードされている料理番組の一部を無許諾で視聴させた。
- イ 来校したプロのダンサーが披露したダンスを、学校から貸与されたタブレット型端末に無許諾で録画した後に、それを部活動で生徒に見本として視聴させた。
- ウ 文化祭のポスターに、生徒のイラストと人気アニメのキャラクターを掲載した。そのポスターを縮小して印刷し、無許諾で来校者全員（約 500 人）に配布した。
- エ 生徒が購入していない市販の問題集を、授業で使うために、全てのページを学校のコピー機で複製し、無許諾で配布した。
- オ 今年流行した J-POP の歌を、音楽会で児童と教員で歌うことになった。プログラムにその歌の歌詞を許諾で掲載し、音楽会の来場者に配布した。

kyosai-guild.jp

3 次の(1)～(3)の各問いに答えなさい。

- (1) 次の文は、学習評価について述べたものである。このうち、形成的な評価について述べているものを以下のア～オから一つ選び、記号で答えなさい。

解答番号は⑩

- ア 準拠対象を児童生徒自身に置き、学習意欲や努力の面を数値化して、個人内の変化を確認するための評価である。
- イ 集団の中から特定の資質・能力を持った児童生徒を選抜するために、数時間のまとまりごとにペーパーテストで行う評価である。
- ウ ある一定期間の学習が終了したあと、児童生徒の目標の実現状況を明らかにする評価である。一定期間の学習とは、単元、学期、学年を意味する。
- エ 効果的なフィードバックを行うために、机間指導における観察による評価など、教育活動の途中に行う評価である。
- オ 学年初めや単元の指導に入る前に、その学年やその単元の内容を習得するのに必要な資質・能力を、児童生徒が身に付けているかどうかを診断する評価である。

- (2) 次の文は、学習における心理効果について述べたものである。文中の (17)、(18) に入る語句を以下のア～オから一つずつ選び、記号で答えなさい。

- ・ 児童生徒の成績が、教師の期待の方向に沿って実際に変化する現象のことを (17) という。
- ・ 児童生徒を評価する際に、児童生徒が持つ一部の顕著な特徴の影響を受けて、評価が歪められてしまうことを (18) という。

- ア スポットライト効果 イ ブーメラン効果 ウ ハロー効果
エ バンドワゴン効果 オ ピグマリオン効果

- (3) 次の文は、戦後の教育改革について述べたものである。以下のア～エのできごとを年代順に並び替えたとき、最初のできごとは (19)、最後のできごとは (20) である。

- ア 教育基本法・学校教育法が施行され、幼稚園から大学まで統合して単一の法律により規定されることになった。
- イ 連合国軍最高司令部が日本教育制度の管理を始め、4つの教育に関する方針を指示した。
- ウ 第1次米国教育使節団が来日したとき、連合国軍最高司令部が日本側教育家委員会をつくって協力することを求めた。
- エ 教育委員会法が成立し、教育委員の第1回選挙が行なわれ、都道府県と五大都市において教育委員会が発足した。

4 次の(1)～(4)の各文について、(A)、(B)に入る語句の組合せとして正しいものをそれぞれア～エから一つずつ選び、記号で答えなさい。

解答番号は㉑～㉔

(1) 教育基本法第4条

すべて国民は、ひとしく、その能力に応じた(A)を与えられなければならない、(B)、信条、性別、社会的身分、経済的地位又は門地によって、教育上差別されない。

- ア A：授業を受ける環境 B：人種
- イ A：教育を受ける機会 B：人種
- ウ A：授業を受ける機会 B：国籍
- エ A：教育を受ける環境 B：国籍

(2) 児童虐待の防止等に関する法律第5条

学校、児童福祉施設、病院、都道府県警察、女性相談支援センター、教育委員会、配偶者暴力相談支援センターその他児童の福祉に業務上関係のある団体及び(A)、児童福祉施設の職員、医師、歯科医師、保健師、助産師、看護師、弁護士、警察官、女性相談支援員その他児童の福祉に職務上関係のある者は、児童虐待を(B)しやすい立場にあることを自覚し、児童虐待の早期(B)に努めなければならない。

- ア A：学校の教職員 B：発見
- イ A：学校の設置者 B：発見
- ウ A：学校の関係者 B：解決
- エ A：学校の所属長 B：解決

(3) 地方公務員法第32条

職員は、その職務を遂行するに当つて、法令、条例、地方公共団体の規則及び地方公共団体の機関の定める規程に従い、且つ、上司の(A)の(B)に忠実に従わなければならない。

- ア A：職務上 B：指示
- イ A：職務上 B：命令
- ウ A：業務上 B：指導
- エ A：業務上 B：助言

(4) 学校保健安全法第27条

学校においては、児童生徒等の安全の確保を図るため、当該学校の施設及び設備の(A)、児童生徒等に対する通学を含めた学校生活その他の日常生活における安全に関する指導、職員の研修その他学校における安全に関する事項について(B)し、これを実施しなければならない。

- ア A：安全管理 B：点検簿を作成
- イ A：管理業務 B：計画を策定
- ウ A：安全点検 B：計画を策定
- エ A：点検業務 B：点検簿を作成

5 「小学校学習指導要領（平成 29 年 3 月告示）」、「中学校学習指導要領（平成 29 年 3 月告示）」、「高等学校学習指導要領（平成 30 年 3 月告示）」の総則では、教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成について、次のとおり述べられている。文中の(25)～(28)に入る語句を以下のア～クから一つずつ選び、記号で答えなさい。ただし、同じ番号の（ ）には同じ語句が入る。

(1) 各学校においては、児童（生徒）*1の(25)の段階を考慮し、(26)、情報活用能力（情報モラルを含む。）、(27)・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成していくことができるよう、各教科等（各教科・科目等）*2の特質を生かし、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図るものとする。

(2) 各学校においては、児童（生徒）*1や学校、(28)の実態及び、児童（生徒）*1の(25)の段階を考慮し、豊かな人生の実現や災害等を乗り越えて次代の社会を形成することに向けた現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を、教科等横断的な視点で育成していくことができるよう、各学校の特色を生かした教育課程の編成を図るものとする。

(注) *1 小学校学習指導要領は児童、中学校・高等学校学習指導要領は生徒と表記している。

*2 小学校・中学校学習指導要領は各教科等、高等学校学習指導要領は各教科・科目等と表記している。

ア 言語能力	イ 課題設定	ウ 地域	エ 成長
オ 読解能力	カ 発達	キ 問題発見	ク 家庭

- 6 「第3次学校安全の推進に関する計画（令和4年3月25日文科科学省）」では、学校安全の推進について、次のとおり述べられている。文中の(29)～(33)に入る語句を以下のア～コから一つずつ選び、記号で答えなさい。ただし、同じ番号の（ ）には同じ語句が入る。

登下校の見守りをはじめとする児童生徒等を取り巻く学校安全上の課題に対して、学校や教職員がその全てを担うことは困難である。特に、平素からの学校と家庭・地域との関係づくりが非常時に児童生徒等の命や安全を守ることにつながることから、家庭や地域との(29)の推進が不可欠である。

また、「子供の安全」について、学校と児童生徒等・家庭・地域の関係者それぞれの(30)を確認する場を設けることで、例えば、地域ごとに実施される防災訓練において児童生徒等の(30)が設定され、児童生徒等が主体的に安全の確保に向けて取り組むことにつながるなど、学校と地域の(29)と学校安全の双方が推進されることも期待できるものである。

このため、学校は、例えば、地域学校安全委員会や学校警察連絡協議会等の設置・活用や、コミュニティ・スクール((31)制度)や地域学校協働活動などの学校と地域の(29)の仕組みを活用することにより、地域の関係者との情報共有や意見交換を(32)に行うことや、学校安全の観点を組み入れた学校運営や地域ぐるみでの防犯・(33)・防災等の取組を行うことが必要である。

- | | | | |
|--------|---------|-----------|---------|
| ア 交通安全 | イ 協力体制 | ウ 役割 | エ 学校評議員 |
| オ 生活安全 | カ 日常的 | キ 学校運営協議会 | ク 形式的 |
| ケ 目標 | コ 連携・協働 | | |

- 7 「小学校学習指導要領（平成29年3月告示）解説総則編」、「中学校学習指導要領（平成29年3月告示）解説総則編」、「高等学校学習指導要領（平成30年3月告示）解説総則編」では、情報活用能力（情報モラル）について、次のとおり述べられている。文中の(34)～(37)に入る語句を以下のア～クから一つずつ選び、記号で答えなさい。

情報モラルとは、「情報社会で(34)活動を行うための基になる考え方と態度」であり、具体的には、他者への影響を考え、(35)、知的財産権など自他の権利を尊重し情報社会での行動に責任をもつことや、(36)被害を含む危険の回避など情報を正しく安全に利用できること、コンピュータなどの情報機器の使用による健康との関わりを理解することなどである。このため、情報発信による他人や社会への影響について考えさせる学習活動、ネットワーク上のルールやマナーを守ることの意味について考えさせる学習活動、情報には自他の権利があることを考えさせる学習活動、情報には(37)ものや危険なものがあることを考えさせる学習活動（情報セキュリティの重要性とその具体的対策について考えさせる学習活動）*1、健康を害するような行動について考えさせる学習活動などを通じて、児童（生徒）*2に情報モラルを確実に身に付けさせるようにすることが必要である。

（注）*1 高等学校学習指導要領は、情報セキュリティの重要性とその具体的対策について考えさせる学習活動が加わっている。

*2 小学校学習指導要領は児童、中学校・高等学校学習指導要領は生徒と表記している。

- | | | | | |
|--------|-------|---------|------|------|
| ア 充実した | イ 誤った | ウ 表現の自由 | エ 風評 | オ 犯罪 |
| カ 多様な | キ 適正な | ク 人権 | | |

8 「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）（平成 24 年 7 月 23 日中央教育審議会初等中等教育分科会）」では、共生社会の形成に向けて、次のとおり述べられている。

- 共生社会の形成に向けて、(38) に基づくインクルーシブ教育システムの理念が重要であり、その構築のため、特別支援教育を着実に進めていく必要があると考える。
- インクルーシブ教育システムにおいては、同じ場で (39) ことを追求するとともに、個別の (40) のある幼児児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で (40) に最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要である。

(1) 文中の (38) ～ (40) に入る語句を以下のア～カから一つずつ選び、記号で答えなさい。ただし、同じ番号の () には同じ語句が入る。

- ア 指導計画

イ 障害者の権利に関する条約

ウ 個別に学ぶ
- エ 障害者基本法

オ 教育的ニーズ

カ 共に学ぶ

(2) インクルーシブ教育システムにおいては、連続性のある多様な学びの場を用意しておくことが必要とされている。表 3 は静岡県の子どもの多様な学びの場における児童生徒数の推移を表したものである。表中の (A)、(B)、(C) に入る語句の組合せとして正しいものを以下のア～エから一つ選び、記号で答えなさい。

解答番号④

表 3 静岡県の子どもの多様な学びの場における児童生徒数の推移

年	(A)の児童生徒数		(B)の児童生徒数		(C)の児童生徒数	
	児童数	生徒数	児童数	生徒数	児童数	生徒数
1979			2,354	1,250	1,413	533
1989			1,595	861	1,078	862
1999	688	4	1,084	601	1,118	783
2009	1,470	35	2,077	1,110	1,553	912
2019	2,625	292	4,504	2,130	1,804	1,077
2024	3,266	755	6,796	2,979	1,846	1,063

※小学部、小学校の子どもを児童、中学部、中学校の子どもを生徒とする。

幼稚園、高等部、専攻科の幼児生徒は数に含めない。

(参考：静岡県の特別支援教育 2024 静岡県教育委員会)

- ア A：自閉症・情緒障害特別支援学級

イ A：自閉症・情緒障害特別支援学級

ウ A：通級指導教室

エ A：通級指導教室
- B：特別支援学校

B：特別支援学級

B：特別支援学校

B：特別支援学級
- C：特別支援学級

C：特別支援学校

C：特別支援学級

C：特別支援学校

9 不登校について、次の(1)(2)の各問いに答えなさい。

- (1) 生徒指導提要（令和4年12月文部科学省）では、不登校の定義について、次のとおり述べられている。文中の（A）、（B）に入る語句の組合せとして正しいものを以下のア～エから一つ選び、記号で答えなさい。

解答番号④

【不登校の定義】

何らかの（A）要因・背景により、登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるため年間（B）欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの

- | | | |
|---|-----------------------|----------|
| ア | A：心理的、情緒的、身体的あるいは社会的 | B：30 日以上 |
| イ | A：精神的、感情的、身体的あるいは生物学的 | B：30 日以上 |
| ウ | A：精神的、感情的、身体的あるいは社会的 | B：90 日以上 |
| エ | A：心理的、情緒的、身体的あるいは生物学的 | B：90 日以上 |

- (2) 生徒指導提要（令和4年12月文部科学省）では、不登校に関する留意点について、次のとおり述べられている。文中の（㉓）～（㉖）に入る語句を以下のア～クから一つずつ選び、記号で答えなさい。ただし、同じ番号の（ ）には同じ語句が入る。

不登校児童生徒への支援は、「（㉓）」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、（㉔）に自立する方向を目指すように働きかけることが求められます。また、児童生徒によっては、不登校の時期が休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味を持つことがある一方で、学業の遅れや進路選択上の不利益、（㉔）自立へのリスクが存在することにも留意する必要があります。不登校に関する発達支持的生徒指導としての「魅力ある学校づくり」を進めると同時に、課題予防的・困難課題対応的生徒指導については、不登校の原因・背景が多岐にわたることを踏まえた上で適切に（㉕）を行い、支援の目標や方針を定め、多職種の専門家や関係機関とも連携・協働しながら「社会に開かれた（㉖）学校」としての生徒指導体制に基づいて、個々の児童生徒の状況に応じた具体的な支援を展開していくことが重要です。

- | | | | | | | | |
|---|------|---|----------|---|-----|---|---------|
| ア | 経済的 | イ | 心身の良好な発達 | ウ | 社会的 | エ | アセスメント |
| オ | サポート | カ | アプローチ | キ | チーム | ク | 学校に登校する |

10 「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律（令和5年6月23日公布・施行）」では、目的、定義、基本理念について、次のとおり述べられている。文中の(47)～(50)に入る語句を以下のア～クから一つずつ選び、記号で答えなさい。

(目的)

第1条 この法律は、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解が必ずしも十分でない現状に鑑み、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する施策の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の役割等を明らかにするとともに、基本計画の策定その他の必要な事項を定めることにより、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性を受け入れる精神を涵養し、もって性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に(47)社会の実現に資することを目的とする。

(定義)

第2条 この法律において「性的指向」とは、恋愛感情又は性的感情の対象となる性別についての指向をいう。

2 この法律において「ジェンダーアイデンティティ」とは、自己の属する性別についての認識に関するその(48)の有無又は程度に係る意識をいう。

(基本理念)

第3条 性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する施策は、全ての国民が、その性的指向又はジェンダーアイデンティティにかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、性的指向及びジェンダーアイデンティティを理由とする(49)差別はあってはならないものであるとの認識の下に、相互に人格と個性を尊重し合いながら(50)社会の実現に資することを旨として行われなければならない。

ア 均一性	イ 不当な	ウ 合理的な	エ 寛容な
オ 依存する	カ 厳格な	キ 共生する	ク 同一性

問題番号	正答	問題番号	正答	問題番号	正答
1	オ	21	イ	41	エ
2	ア	22	ア	42	ア
3	エ	23	イ	43	ク
4	イ	24	ウ	44	ウ
5	ウ	25	カ	45	エ
6	エ	26	ア	46	キ
7	オ	27	キ	47	エ
8	ウ	28	ウ	48	ク
9	エ	29	コ	49	イ
10	ア	30	ウ	50	キ
11	ウ	31	キ		
12	イ	32	カ		
13	オ	33	ア		
14	イ	34	キ		
15	ア	35	ク		
16	エ	36	オ		
17	オ	37	イ		
18	ウ	38	イ		
19	イ	39	カ		
20	エ	40	オ		